

## 第66回社会を明るくする運動

『社会を明るくする運動』は、全ての人が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場も地域社会です。更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

今日、急速に進む少子・高齢化と核家族化、家庭・学校における教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、伝統的に犯罪を抑止する要因として機能してきた地域社会の連帯機能の低下などが心配されています。

このような中で、学校をはじめ関係機関・団体の連携を推進し、地域に根差した、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、大人や子どもが

夢や希望を持ち、支え合って生きていける明るい地域づくりに参画することが重要です。

そこで、7月を「社会を明るくする運動」強化月間として、今回の重点目標を次のとおりとします。

### 本町の重点目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

※ 犯罪や非行のない明るい社会を築くため、それぞれの立場で積極的に運動へご参加ください。

◎関連イベントを行います。詳しくは24ページをご覧ください。



## 「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」(平成28年度 キャッチフレーズ)

6月23日～29日は男女共同参画週間です

### ■「男女共同参画社会」とは…

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。「女だから」「男だから」という垣根がなく、お互いの夢や希望が実現できる社会を目指しましょう。

### ■男女共同参画社会の実現に向けて…

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。阿久比町では、この週間に合わせて「男女共同参画啓発パネル展」を開催します。この機会に「男女共同参画」について考えてみませんか。



### 男女共同参画啓発パネル展

- 期間 6月17日(金)～7月11日(月)
- 場所 中央公民館ロビー



### 職場に活気

●女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上

●働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

### 家庭生活の充実

●家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化

●仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

### 地域力の向上

●男女がともに主体的に地域活動やボランティアなどに参画することによって、地域コミュニティが強化

●地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現